

- 1 会議名 第9回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2003年9月26日18時05分～20時15分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤(雅)委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、新倉委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

事務局 企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別
公開

- 6 傍聴者数
13名

- 7 議題
 - (1) 前回議事録の確認等
 - (2) 財政問題について
 - (3) 庁舎建設費について
 - (4) その他

(1) 前回会議録の確認等

事務局 ただいまから第9回町田市庁舎問題検討委員会を開会させていただきます。

本日は、柳沢委員、加藤仁美委員、北上委員、石垣委員、西村委員の5名の委員から欠席する旨の連絡をちょうだいしております。

会議は、出席が過半数に達しておりますので、成立しております。

また、本日は13名の方が傍聴においでになっております。

(資料説明に続いて)

まず、新しい委員をご紹介します。安藤委員の後任に町田市町内会自治会連合会副会長の新倉委員が就任されました。

新倉委員 ご紹介いただきました新倉です。現在、町田市の北の小野路町の町内会長をしております。安藤前委員の後任ということで、きょうからお世話になることになりました。

た。これから勉強させていただいて、できるだけ早く皆さんのペースに追いつけるように頑張っていきたいと思っております。町内会自治会、町田市に二百数十名の方がいらっしゃいますけれども、皆さん庁舎の問題については大変関心をお持ちです。したがって、この委員会がどういう形で進行しているのか、そして、これからの見通しはどうかという情報を町内会自治会の会長さん方にお伝えするというのも私の役目の一つかなと、思っています。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

高見澤委員長 こんばんは。最初に、前回議事録の確認です。これについては、委員から事前にご指摘がありました。具体的に申し上げますと、村上委員の発言へのクレームと、村上委員からは、そういうふうを受け取られたら撤回するというやり取りのところ。ここの部分が削除されておりましたことに対して、委員から、入れたほうがいいのかというご指摘をいただいたわけです。

事務局としては、どうするかというルールはないけれども、議会の場合は、撤回の発言については関係する部分を削除するのが今までのルールで、そういうことに従った、ということでした。ここは議会ではないし、村上先生も、別段入れて構わないということです。

そのところを復活することで、その表現は委員長にご一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

(2) 財政問題について

高見澤委員長 きょうの主題は2番、3番でして、前回、こういう柱立てで当面議論していくことはご承認いただきました。こういうことを議論していくと、分庁舎を全部解消することがほんとうに妥当なのかとか、地域センターとの関係性はどうかとか、そういう市行政のあり方に関連する部分の議論が出てくることは当然のこととして、そういうことを排除するわけではないけれども、ものの順序として、この2つをまず我々が勉強させていただくことを中心に、2と3がちょっと途中で行ったり来たりすることもご容赦願いながら、事務局からまず説明をいただいきたいと思います。

では、事務局から、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明申し上げます。

財政問題に関する資料については、村上先生のアドバイスなどもちょうだいいたしまして、まず、現在の町田市がどのような財政状況にあるのか、財政的に見て町田市がどのようなまちであるのかという観点から用意させていただきました。

事前にお配りした資料からご説明させていただきます。

まず、財政状況ということですが、11ページをごらんください。

11ページは平成13年度の町田市の財政状況ということで、『広報まちだ』に出た資料です。これは、条例に基づきまして町田市の財政状況を毎年公表しているわけです。12ページに14年度のものについてもおつけしています。一般的に財政状況ということと言いますと、このような資料が一般的ですが、この資料からは、例えば、収入あるいは支出で多いものは何かとか、一体幾らぐらい収入があるのか、支出されているのか、どんな施策にどの程度支出が行われているのか、あるいは、市の借金がどの程度あるのかというような、町田市そのものに関するデータは豊富に載っているわけです。

ただ、その状況、数字は一体どうなのか、例えば、健全なのか不健全なのか、あるいは、他の自治体と比べてどうなのかといったようなことは、ここですとあまりわからないわけです。11ページの一番下に財政構造指標がございますが、これは財政の構造を分析するための指標です。例えば、こういった一般的な指標によって判断することが一つよすがとなるわけです。

財政構造指標とは、1ページ目の用語説明の途中で区切ってあると思いますが、財政力指数というところからDSR1までがいわゆる財政構造指標です。自治体の財政構造を判断するためには、こういった指数あるいは指標を判断することで、財政構造について、よし悪し、あるいは見通しみたいなものを判断することになっておりますので、専門的ではありませんが、そこにお示しした次第です。そこには説明として8つほど載せています。上の7つが今まで一般的に使われてきた指標、一番下のDSR1というのは比較的最近出てきた新しい考え方における指標です。

それから、下3つ、積立金、地方債、債務負担行為とありますが、これらは財政構造指標ではございませんが、財政構造を知るための一つの材料として、こういった視点から見るとということもよく行われておりますので、今回おつけしたわけです。

それでは、2ページからご説明申し上げます。

2ページは多摩26市の比較表です。中ほどよりちょっと上、少し網かけで黒くなって

いる部分、これが町田市です。それぞれ丸数字で順位をつけています。括弧書きでそれぞれの項目の上のほうに、高いほうから低いほう、あるいは低いほうから高いほうということで順番がございまして、町田市の順位に至るまで丸数字を振りました。それから、町田市が比較的上位の場合については、第5位まで順位を振っています。

初めに、最初の財政力指数です。一般的に財政基盤の強さをあらわす指数ということで、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかということをおあらわしています。これが大きいほど財源に余裕があるとされておりまして、1を超える自治体には普通交付税が交付されません。ちなみに、町田市は1を超えておりますので、普通交付税の不交付団体になっています。これは14年度決算における状況ですけれども、14年度段階では多摩26市中7市が不交付団体。これが15年度になりますと、八王子、小金井、国分寺、羽村の4市が増えまして、11市になっているという経過がございまして、町田市は上から数えて7番目ということです。

それから、実質収支比率です。これは、累積黒字または赤字額の標準財政規模、地方自治体の一般財源の標準規模に対する比率でございまして、良好な財政運営を行っているかどうかの目安になるとされておりますけれども、かつては経験的にこの値は3%から5%が望ましいとされておりました。しかし、自治体の財政規模ですとか、その時々の方景気の方状況等によって影響を受けるために、どの程度が適当であるかということについては、一概には言えなくなっているという状況もございまして、数値があまり高過ぎますと財源をあまり有効に使っていないということにもなりますので、これが高ければいいというものでもございせん。今申し上げたように、それぞれの状況によりまして判断が一概に言えなくなっているという部分もありますが、14年度は町田市の場合は1.9で、上から数えて19番目ということになりました。

経常収支比率です。これは財政構造の弾力性を示す指標です。市税を中心とした一般財源が、人件費ですとか、扶助費ですとか、公債費ですとか、経常的あるいは義務的に支出される経費にどの程度充当されているか、その割合によって弾力性を測定するものです。従来、70%から80%の範囲に分布するのが望ましいとされておりましたけれども、ごらんのとおり70%台というところはございせんので、財政の硬直化そのものは全体的に進んでいるという状況にあるわけですが、町田市は7番目ということになります。

それから、人件費比率です。これは単純に決算に占める人件費の割合です。町田市は20.5、8番目でございますが、人件費とは、給料その他手当等ですが、義務的なものなので、

この割合があまり大き過ぎるのは問題があるわけです。もちろんその時々その自治体の支出の特徴みたいなものがございまして、単純に多い少ないを判断できない部分もあるんですが、少ないにこしたことはないということです。

一方、投資的経費比率ですが、いわゆる投資的経費、建設的経費とも言うわけですが、建設土木工事費ですとか用地の購入費などが投資的経費に当たるわけです。支出する効果が長期間にわたって、資本形成に役立つものという性格を持っております。これにつきましては、資本形成に役立つものということで、できれば多い割合のほうが望ましいわけです。多ければいいというものでもないわけですが、財政的な余力がなくなると、この部分の比率が相対的にどうしても下がってしまうという実態がございまして、町田市の場合は17.2で、上から数えて3番目に多いという状況です。

公債費比率ですが、これは町田市の場合5番目になっております。公債費とは、自治体の借金、地方債の元利償還金に充当された一般財源を標準財政規模に比較して見る比率ですが、毎年の償還金が財政を圧迫していないかということを示す指標で、通常は10%を超えないことが望ましいとされています。従来から公債費比率は、町田市は低い状況にあります。

公債費負担比率についても、よく指標として出されますが、公債費比率と同様の意味合いを持っております。これは公債費に充当された一般財源と総体としての一般財源の割合をあらわしておりますけれども、やはり財政の弾力性を示す指標の1つとして、一般的には15%を超えると黄色信号、20%を超えると赤信号と言われております。

最後に、先ほど新しい指標だと申し上げましたDSR1です。これは地方債の元利支払能力を見る指標です。経常的に収入される一般財源の総体の額が実際に地方債の元利償還金に充当した一般財源に比べてどのくらいであるか、倍率を求めた指標でございまして、この値が大きいほど元利償還能力、地方債の償還能力が大きいということで、これは町田市は3番目になっております。

以上、町田市は実質収支比率を除けば、少なくとも14年度の場合は比較的上位にございまして、26市においては相対的に良好な状況にあるということが言えると思います。

続いて、3ページをお願いいたします。3ページは、積立金、地方債、債務負担行為ですが、これの多少によりまして財政構造を判断することはよくありまして、それは先ほど申し上げたとおりです。

まず初めに、積立金です。これは単純に言いますと、市町村の貯金です。最初に積立金

の現在高の欄をごらんになっていただきたいのですが、町田市はトータルで241億4,100万円、トータルの額としては上から数えて3番目ですので、かなり多うございます。が、自治体としての規模が大きゅうございますので、市民1人当たりにした場合は13番目で、これは中位に属します。

それから、地方債ですが、これもそれぞれ自治体ごとに大きさが違いますので、市民1人当たり直してみますと、町田市の場合は4番目に少ない。つまり、地方債、借金は少ないほうがいいわけですので、今後の財政負担が少なくて済むということになるわけですから、これはできれば上位のほうが望ましいわけです。

それから、最後の債務負担行為の額です。これは最も皆様方になじみがない言葉だと思いますが、地方自治体の予算というのは単年度主義です。しかし、例えば、大きい工事があるって3年ぐらいにわたる場合については、2年目、3年目に対する保証がないと契約ができないわけです。ですから、単年度主義の例外の措置として債務負担行為というのがありますが、つまり、2年度、3年度目については債務を保証しますよという約束を予算の中でするわけです。債務を負担しますよという約束をするということは、後々その部分については負担しなくてはいけないので、義務的な経費になるわけです。したがって、あまり債務負担行為の額が多いということも財政運営上芳しいことではございません。つまり、翌年度以降の財政運営を拘束することになるわけです。これを町田市の場合市民1人当たりで見ると、少ないほうから2番目ということで、これは非常に少ない額になっているということです。

財政構造指標、あるいは積立金、地方債、債務負担行為で多摩26市の中で比較してみますと、比較的良好な財政構造をしており、特に、将来に向かっての財政負担が相対的に小さいということがある程度おわかりいただけたのではないかと思います。

続きまして、4ページの説明をさせていただきます。ただいまは多摩26市の比較でございました。同じような比較をお隣の相模原市としたものです。出典は日本経済新聞社『全国都市財政年報』です。平成13年度ということで、今までの14年度より1年前の数値ということでごらんください。

全国順位と類似団体の順位がございます。全国順位とは、単純に全国672市のうち何位かということ、それから、類似団体の順位とは、その下に町田市の都市類型は - 5 類型、相模原市の都市類型は - 5 類型とあると思いますが、要するに、都市の類型を人口と就業人口で分類しまして、つまり、人口と産業構成が似通った市というのを集めて、そ

ういった自治体同士でいろんな比較をしたらどうか、こういう考え方です。

町田市の場合、 - 5 類型、相模原市の場合は - 5 類型で、単純な比較はできないですが、試みにお隣と比較した場合に、1番の実質収支比率を除けば町田市のほうが良好な数値を示しているということがわかりいただけると思います。

それから、5ページに移らせていただきます。町田市の財政状況を類似都市、類似団体と比較したらどうだろうかということをお知らせした表です。ただ、 - 5 類型の中には地方の県庁所在地ですとか大都市が多うございまして、人口や就業人口構成が似ておりまして、当然そういった都市には県の施設等も非常に多うございまして、都市の性格がやや異なりますので、それらの都市を除きまして比較的性質の近い大都市近郊の都市だけを引き抜きまして、そこで比較してみたのがこの表です。

これも同じ『全国都市財政年報』から引っ張ってきておりますので、1年前の13年度決算の数字です。財政力指数から始まりましてDSR1まで1番ないし悪くても5番目ということで、町田市の場合は、類似都市と比較すると、財政状況、財政構造指標が良好な数値を示していることがわかりいただけると思います。

今までは、財政構造指標を中心に、類似団体ですとか、多摩26市ですとか、お隣の相模原市ですとか、こういった自治体と比較してみたわけですが、見方を変えまして、市民1人当たりでそれぞれの決算を見たらどんな形になるだろうかというのが6ページから8ページにかけての表です。

多摩26市は最も人口の多い八王子市を筆頭に、人口規模その他、随分違いますので、単純に決算額とか、予算額とかを比較してもあまり意味がありません。そういった意味で、これを人口で割り返して市民1人当たりにしたのがこの3枚の表です。

初めに、歳入、収入です。左上のように、多いほうから少ないほうへ順位が振っております。

歳入ですが、例えば地方税は、町田市は上から数えて10位ということで、それなりの地方税の収入があるわけですが、1番の武蔵野市あたりは26万3,000円、町田市や小金井市の16万5,000円に比べますと10万円ほど上回っているわけで、この辺、都市の規模と同時に、その都市の内容によっても随分違うものだということがわかりいただけるのではないかと思います。主な歳入の国庫支出金、都支出金、あるいは地方債といったところに順位をつけていますが、町田市はトータルとしては、市民1人当たりの順位は地方税を除けばわりあい低位に属するということになります。

7ページは、今度は支出、歳出のほうはどうだろうか。目的別の歳出です。ご存じのように、議会費から始まりまして、土木費、教育費、公債費など、一連の費目があるわけですが、この順位をあらわした表です。これは少ないほうから多いほうへ順位を振ってあります。

例えば、民生費を見てみますと、町田市は少ないほうから2番目です。民生費の中には、生活保護、老人の福祉の関係、児童福祉の関係、さまざまあるわけですが、例えば、市立保育園をたくさん自前で用意しているところは保母さんの人件費等が大きいかかりますので、民生が必然的に膨らんでしまうというような実態があるわけです。町田市の場合は、自前の市立の保育園よりは私立の保育園の整備を積極的に進めるという方針をとっておりますので、人件費等については他市に比べますと低いといったこともこの順位には影響していると思われまます。

それから、土木費が13位でおおむね中位、教育が23位で、これは支出としては26市の中では多いほうであるということで、この表からは、町田市の歳出は14年度においては教育費に力点が置かれていたことがわかつて思います。

公債費は少ないほうから2番目で、市民1人当たりにしても町田市の公債費は非常に低いということが言えると思います。

一方、今は支出を、例えば土木だとか、教育だとか、その目的別に見たわけですが、8ページは、これを性質別に見るとどうだろうかという表です。人件費、扶助費、公債費。扶助費は、生活保護あるいは児童福祉の保育園の関係などの経費、公債費は借金の返済金です。物件費は、庁舎の管理、書類の印刷費用などです。最後にある投資的経費が、いわゆる建設事業ということになります。

少ないほうから多いほうへ順位を振ってありますが、町田市は、市民1人当たりで見ますと、人件費は少ないほうから3番目、扶助費は15位でちょうど中位、公債費はやはり少ないほうから3番目。この3つを合わせて義務的経費といいます。つまり、義務的に支出しなければならない経費です。それ以外のものは任意的経費ということで、任意に歳出の増減を図りやすい経費ということです。義務的経費を合計したものが小計のところに乗っておりますが、町田市は少ないほうから数えて2番目で、この辺からも将来に向けての財政負担が他市に比べると相対的に軽いということがおわかりいただけると思います。ちなみに、義務的経費の順位は13年度は第1位でした。

一方、投資的経費ですが、これは20位ということで、先ほどもちょっとご説明いたし

ましたけれども、建設的な経費に支出されている割合が26市の中では多いほうに属する。町田市はまだいろいろな発展途上の部分がありますので、どうしても多くならざるを得ないんですが、ただ、一定の余力がないところに経費を配分することができませんので、その辺の余力はそれなりにあるということがわかりいただけると思います。

それから、9ページ、10ページですが、これは職員の数であらわした表でして、昨年首脳部会議の資料として出したものを隣の課からもらってきたものです。一番右側のところで、職員1人当たりの人口とありますが、消防や病院を除いております。町田市は上から数えて4番目、職員1人当たりの人口が4番目に多いということです。つまり、先ほど来申し上げておりました人件費の割合ですとか、市民1人当たりの決算額の順位が上であるという部分と符合する内容です。

ご用意した資料の中で、バランスシート・行政コスト計算書を除く部分については、以上です。

総じて、さまざまな視点から見て比較的、相対的部分で良好な財政状況にあるということ、それから、将来に向かっての財政負担が相対的に小さいということがある程度わかりいただけたのではないかと思います。

引き続きまして、バランスシート・行政コスト計算書について、ご説明申し上げます。

この冊子は、昨年度の、ことしの3月、町田市で初めて取り組んで作成した資料です。従来、官庁会計とは、単式簿記、大福帳方式と言われてはいますが、企業会計的な複式簿記的な視点が欠けているという指摘が従来からされておりました。そういった指摘を受けて総務省が音頭をとりまして、全国的に企業会計的視点から見る財務分析といったもののガイドラインをつくりまして、町田市もそのガイドラインに従って初めて作成してみたものです。

13年度決算から初めて取り組んだわけですが、何分にも私ども官庁会計でずっと過ごしておりますので、企業会計的な知識があまりございません。したがって、この冊子の内容につきましては、民間の監査法人に業務を委託して行ったものでございます。

総じて安定的であるという分析がなされていたことについては異論のないところだと思います。申しおくれましたが、行政コスト計算書というのは損益計算書の官庁版でございます。

例えば、12ページをお読みいただければわかりかと思いますが、12ページの上に、「負債については、比較都市中最小であり、1人当たりの負債額が小さい」とか、その隣

の13ページの真ん中の 社会資本形成の世代間負担比率という指標分析で見ますと、「将来世代の負担は相対的に小さい」ということですか、次の14ページ、地方債対基金比率といったような指標で見ますと、「比較都市の中でも最小の倍率であり、安定的である」。

一方、行政コスト計算書で見ますと、22ページになりますが、指標分析のところ、一番初めに地方債の平均利子率がありますが、「他の都市に比較しても最も低い利子率であり、望ましい結果である」という記述がなされております。

それ以外にもさまざまな指標があるわけですが、後でゆっくり読んでいただきまして、ご質問等がある場合については、また次回にでもお受けしたいと思っております。

バランスシート・行政コスト計算書につきましても、次の代、将来に向けての財政負担が比較的、相対的に小さいということがこの部分からおわかりいただけるのではないかと思います。

説明は以上で終わらせていただきます。

高見澤委員長 ありがとうございます。少し質疑をいただいてから、またポイントを整理していきましょう。どうぞお願いします。

武井委員 主だったところを質問させていただきます。

2ページの実質収支比率が町田市は19位ということで、財政力とか経常収支とかがいわりにこれが低い。特別な何かがあるのですか。

2番目は、7ページの市名の右側、民生費というところですが、先ほどのご説明で、幼稚園を市立でなく私立の方向で見ているというご説明がありましたけれども、それほど幼稚園のウエートがこの中に占める割合が大きいのかどうかという質問です。

それから、9ページの定員管理調査の結果で、消防部門や病院部門職員数の中で数字のあるところとないところがあって、ほとんど0になっているのがどんな意味かお教えいただきたいと思っております。

事務局 初めに、2ページの実質収支について。町田市は14年度は1.9でした。過去の町田市の実質収支をたどってみますと、5%台のときもあったり、3%台のときもあったり、2%台のときもあったりということで、非常によく動いております。これは各市同様です。これは、たまたま大きな不用額、予定していた支出が突如中止になって結局予算上余ってしまったとか、あるいは逆に、そういう不用額を徹底的に洗い出して予算上で減額して、そういうむだな不用額を残さないようにしようという財政運営を一生懸命やった

場合については当然低くなりますし、そういう意味で財政的な努力をしたがゆえに低くなるという場合もございます。たまたま大きな不用額を生じてしまって、例えば、工事で契約をしてみたら、非常に安く落ちてしまって、ところが、予算的にその対応が間に合わない時期だったので、そのまま年度末まで持っていったとか、そういったようなときがございまして、その結果大きくなったり小さくなったりするということがよくございます。そういう意味で、財政状況とか、経済状況とかで変わり得るので、従来の経験則はあまり言われなくなったという経過があります。

7ページの民生費の保育園の関係ですが、保育園の人件費ですべてこれが説明できるわけではございません。例えばの例として、保育園の人件費等も大きな要因であると申し上げたつもりです。

9ページの消防・病院について、0のところが多くなっているのは、消防部門については、26市は、ほとんどが東京都に委託しております。町田市も消防は東京都に委託しているわけで、その分担金を払っております。ここにございます稲城と東久留米の2市については、自前で消防をやっているということです。同じように、病院についても、町田市は市立病院がありますが、ほかの多くの自治体は自前の市立病院を持っておりませんので、これを勘定に入れて比較しますと公平を欠くということで、除いたものです。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。引き続いて、お願いします。

川島委員 1つは、このような財務指標に関しては、一般的に超えてはならない基準というものがあるわけですが、特にその中で町田市としまして、特にこの数値は達成したい、この数値は目標として考えている、そういうものがあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、9ページの職員1人当たりの人口数。この職員は、嘱託とか、臨時あるいはテンポラリーに活躍されている方は除いていると思います。最近、嘱託での人員が増えているのではないかというような観点から申し上げれば、そういう点はどのように考えたらいいのかということも参考までに教えていただきたい。

3つ目は、バランスシートの13ページですが、これは質問ではありません。私の理解する限り、多分プリントミスではないかと思えます。一番下の図14、償却資産の減価償却率は、黒い4,196というのは2,952が正しいのではないか。とりあえずその3点です。よろしく申し上げます。

事務局 財政指標の関係ですが、町田市としては経常収支比率については大いに着目しております。80%台を目標にしております。当然、低いほうが望ましいわけですので、目標値としては85%になるように財政運営上努力をすることを考えております。たまたま14年度には89.7%という数字になってしまいましたけれども、目標を85%に置いて財政運営に努力しているところです。

それから、公債費につきましても、経験的に公債費比率が10%を超えないようにしようというのは、従来から目標にしているところです。

それから、職員数の関係ですが、これは同じ条件で比較するための資料ですので、嘱託は除いております。嘱託が最近増えているというご指摘はそのとおりでして、もちろん各市の状況はそれぞれ異なるわけですが、そういった部分も当然今後考えていかなくてはいけないと思っております。

バランスシートの関係の13ページにつきましては、手元にこの詳細な資料がございませんので、ちょっと調べる時間をいただければと思います。

川島委員 簡単に申し上げれば、1ページ目に4,196という有形固定資産がありまして、その中で、うち(土地)と書いてありまして、2,505という土地代が入っていますから、そうすると、償却対象資産としては土地代を除くと4,196という数字は、これは転記ミスではないのかなということです。

事務局 そういう意味なら、わかりました。実は、土地を含んだ金額でこの表はできております。したがって、見るときは、土地を含んだ金額なので、今後、次回以降この表をつくるときについては注意するようということ、監査法人のほうから話をいただいております。ご指摘のとおりです。

高見澤委員長 ありがとうございます。

今の職員数のお話は宿題にさせていただきます。多分、再雇用というのか、完全なアウトソーシングから60歳定年後何年間とかがあって、今複雑ですよ。多少その辺を整理したほうがよろしいというご趣旨でもあるわけですね。

川島委員 そうですね。

高見澤委員長 あまり細かく出したところで、きりがありません。

事務局 今の件でございますけれども、確かにご指摘のように、再雇用ですとか、再雇用ですとか、いろいろな形の雇用が最近出てまいりましたけれども、町田市において、そういった再雇用の人あるいは再任用の人たちが何名いるのかは把握できるのですが、現状

では、他市については全くそういう基準がバラバラでして、ここにある表のように再任用の人たちを除いた部分での統計はあるわけですが、これらを含めた統計が今のところない。町田市としては当然把握する努力はしていきたいと思っております。

田中委員 バランスシートの14ページの上段です。 、タイトルが更新資金手当率です。これは最近、減価償却が済んで、9年度の37%から13年度の21.7%へかなり落ち込んでいますが、例えば今度の庁舎の建設問題、こういった公的建設資金としてどのぐらいの金額が今この数字の中で財源的にあるのか。これはパーセンテージですから、その金額を教えていただきたいと思います。

2番目は、バランスシートの14ページ、今のページの下段の地方債対基金比率、もう一つの用紙では6ページに、町田市の右から縦に3番目、地方債、19番目、1人当たり1万6,000円とありますけれども、6ページのこの欄とバランスシートの14ページの下段の両方に関係して質問します。これは現在、町田市は最近次第に上昇して2.5%になって、金額は718億円ありますが、実際建てる場合は、たしか70%を25年の償還で地方債を借り入れできるのですが、町田市の場合、この金額からいったどのぐらいの地方債を借り入れる余力があるのか。この辺の判断が見当つきませんから、総額幾らのケースで、どのぐらい借り入れ可能なのか、どのぐらいのパーセンテージであれば現在の町田市の収支バランスで可能な限度であるか。その2点、質問したいと思います。

事務局 ただいまのご質問ですが、2番目のほうの質問から先にお答えいたしますと、ただいま私からご説明申し上げた一連の資料は、町田市の現在の財政状況についてご説明申し上げたものです。大分長くなりましたので一たん切らせていただきましたが、本日お配りした資料をまた後ほどご説明いたしますので、その中で地方債の負担についてはご説明できると思います。

最初のご質問ですが、更新資金手当率とは、やはりこれも後ほどご説明いたしますけれども、基金にはさまざまな種類がございます。ここで言うておりますのは財政調整基金という基金の中の1つでして、庁舎の積み立てを行っている基金は公共施設整備等基金という基金です。ですから、この分析の中には入っておりません。

田中委員 わかりました。ありがとうございました。

高見澤委員長 そのほか、いかがでございましょうか。

椎谷委員 例えば、建設した際、建設して10年後なりの財務指標みたいなもの、未来予想図みたいなものを書けるかどうかという点を聞きたいのですけれども。財政力指数が

らDSR1とか、そういうものすべてを含めて建設したらどうなるのかという未来予想図みたいなものは書けるのでしょうか。

事務局 それぞれの指標についてシミュレーションをすれば、書けるものもあります。例えば、先ほど経常収支比率は85%を目標にしておりますと申しあげましたけれども、それが85%におさまるようにするにはどうしたらいいかということを経常収支比率を日々検討しながら財政運営を行うわけですが、そのために、例えば具体的に、建設費をこの年度は抑えなくてはいけないとか、あるいは、ある程度やっても大丈夫だとか、そういう計算をしていくわけですが、ただ、すべての財務指標について10年後どうなっているのかということを出せということになると、なかなか難しゅうございます。

比較的簡単なのは、公債費に関しては、借りる金額ですとか償還の額というのがある程度計算上出てまいりますので、これについては、この時点では大体どのくらいになるだろうと、あるいは、この金額を借りたがゆえに公債費比率にどのくらいの影響があるのかとか、そういったことは計算できます。すべてを出すのはちょっと無理かと思えます。

高見澤委員長 ありがとうございます。

もう一つの資料にかかわるご質問も出ていますので、続けて説明をお願いしましょう。つまり、これは仮置きですけれども、庁舎を建てるとして、こんなぐあいに計算というものをしていくのではないかという模式的なものを出していただいたほうが、議論が進みやすいと思います。二、三のご質問もそこにかかわるところがありましたので、次の資料説明に進みながら、もう一回議論しましょう。

それでは、もう一つの資料をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明申し上げます。

次の資料の説明に移る前に、先ほど、最初にお配りした資料の中の13ページから16ページについての説明が漏れておりました。ことしの8月23日号の『週刊ダイヤモンド』誌の記事です。先ほど私のほうで、いろいろな財政構造指標とか、もろもろご説明申しあげましたが、ここでは、そのうちの幾つかをポイントに置きながら全国の都市の財政破綻度を見ているということです。町田市の場合はランキングの格づけでいきますとAランクということで、マスコミ等の分析によりまして、一定程度先ほど私のほうで申しあげたことが裏づけられるのではないかと考えております。

(3) 庁舎建設費について

事務局 それでは、引き続き資料の説明に入らせていただきます。

試みに計算をしてみるとこのような形になるということで、つくってみた資料です。

まず、庁舎建設についての具体像がわりあいはっきり載っているのが黄色い冊子、庁舎問題庁内検討委員会の報告書です。これによりますと、合計面積が4万9,000平米、外構工事費や設計費を入れると総建設費用が163億円になる。

財源としては、2番の想定財源のところにございますように、庁内検討報告書では、公共施設整備等基金については49億円、地方債は93億円、一般財源は21億円、合計で163億円としていました。前回、新しい財源がその後浮上していると申し上げました。それが、3番目と4番目にある、アスタリスクがついている2つの補助金です。

1つは、防衛施設庁の補助金です。端的に申し上げますと航空機騒音に関する補助金です。この補助金は、防衛施設周辺的生活環境の整備に関する法律がございまして、これによって、航空機騒音の被害を受けている地域における施設建設に対して補助金がいただけるというものです。例えば、市内ですと町田二中は防音校舎になっておりますが、これは防衛施設庁からの補助金をいただいているわけです。それから、今度、町田高校が改築工事をしますが、これについても、その補助金をいただくと聞いております。

この金額についてですが、今の段階では、まだはっきりしたことは申し上げられません。ただ、事前の打診の段階では比較的好感触を得ておりますし、一方、現在、庁舎建設を同じように進めております立川市のほうでも防衛施設庁の補助金を予定しているところです。ちなみに、聞き及ぶところ、立川市は19億円を予定していらっしゃるということです。航空機騒音のレベルは地区によって1級と2級とございまして、町田市は2級です。立川市も2級の地域になってございまして、おおむね同等の補助金をいただけるのではないかとということで、今後も努力してまいりたいと考えております。

それから、その他補助金と書きましたが、これは、例えば、新しい庁舎をつくるときに、省エネルギーとか、地球環境に配慮した、そういった建物にしていくことが求められるわけですが、そういった施設を設けた場合については、防衛施設庁の補助金ほど大きなものではございませんが、幾らかの補助金が想定し得るということで、例えば省エネルギー関係、あるいは防災拠点の関係、それから地球環境に対する配慮の関係等々で補助金が幾つかございしますので、そういった建物にする際は全力を挙げてこれをいただくことにしたいと考えております。

こういった補助金の存在を考えると、庁内検討報告書では、21億円という一般財源の支出を予定していたわけですが、この試みの計算の中では、一般財源が相当減少してくる

であろうということが想定されます。

1枚めくっていただくと、これが先ほど田中委員からご質問のあった公共施設整備等基金をあらわした表です。9月議会の議案説明会の中で企画部からご説明申し上げている資料です。一番下に公共施設整備等基金とあります。その一番右、80億5,600万円という数字がございます。これが公共施設整備等基金の総額です。このうち、公共施設整備等基金として積み立てている積み立ての目安というものを設けておりまして、その目安の1項目目、大ホール・庁舎としては約52億円、51億8,100万円、義務教育施設としては約4億8,000万円、それから、一般公共事業ということで約24億円、合計して80億5,600万円ということですが、したがって、現時点における数字です。今後にわたって積み立てることは当然可能なわけですので、増えていく可能性も十分にあるということです。

先ほどご質問いただいたときの財政調整基金が一番上の基金です。その下の福祉基金から下は特定の目的のために積み立てるものですが、財政調整基金というのは年間の財政調整等に使うお金でして、基金の性格がやや異なっております。

それから、3番目です。これは起債の元利償還額試算表ということで、前回、第8回の私ども事務局のご説明の中で、公債費の見通しについても触れさせていただきたいというふうに申しあげましたけれども、それを今の試みの計算の中でやってみたものです。そこに平成15年度から平成30年度までを載せています。以前、庁舎建設に向けて、議会にもお配りしているスケジュール表について、ご配付申し上げたことがあったと思うんですが、それによれば19年度から21年度にかけて建設ということになっていましたので、ここでは仮置きで、その3年間にわたって建設すると想定して計算してみました。

その計算条件としては、毎年起債していく額を50億円とする。その内訳は、銀行資金等で10億円、政府資金等で40億円、合計50億円ということで想定しています。毎年50億円を借りる計算です。

地方債とは大規模な公共施設等を建てる場合の財源として市が借金をするお金で、その返済を長期間にわたって行うというものです。全く借金をしないで建てるということは、すべてその時点における市民の力によって建てるということになりまして、将来の市民が負担を負わないという形にもなりかねませんので、将来の市民にもその経費の一部を負担していただくという趣旨もあるわけですが、一方、借金ですから、その返済のお金は義務的経費にもなるというものです。

地方債ですが、今まではかなり金額的に借入れの額が前後していたのですが、

今後においては大きな施設の建設はあまり予定がございませんので、一応、50億円を毎年借りる程度で十分であろうと。平均50億円ということですので、上限のレベルではないかと考えております。

19年度、20年度、21年度にかけて庁舎を建設して借金をした場合に、93億円を借りる形になります。一遍に93億円を借りるのではなくて、3カ年に分けて借りるわけですが、その3カ年に分けるのを、ここでは21億円、36億円、36億円と想定してみました。

利率の条件等については、そこにあるとおりです。縁故債については1.5%、政府債については2.0%ということで、据え置き期間等もそれぞれ考えながら、計算しております。当然、金利でございますので、変動はあり得ます。ただ、現時点では非常に金利は低うございますので、14年度の借り入れの条件では、縁故債は1%を割る0.8%、政府債は0.7%という利率でございました。右側に出っ張っている部分が庁舎に係る元金と利子の償還額です。

例えば、庁舎の起債を借りない場合は、平成15年度の75億円という元利償還金が徐々に増えてまいりまして、大体、平成18年度、19年度にピークを迎えて、後はどんどん下がっていく。そのピークをちょうど過ぎたあたりでこの想定の場合は庁舎の起債を借りることになっておりますが、これでいきますと、最初は据え置き期間ですので、利子を払うだけです。徐々に元金の償還が始まりまして、平成25年度、26年度あたり、このあたりがピークになっておりまして、以降、やはりどんどん下がってまいります。

庁舎を建設するときも、基本の50億円を借りているという形での積算ですから、かなり思い切ったレベルまで考えて計算しているわけですが、この計算でいきましたも、25年度、26年度あたりのピークは平成15年度、16年度あたりの数字とほぼ変わるところのない数字ということになっておりまして、これは検討報告書をもとにした試みの計算ではありますけれども、おおむね大体の傾向はこれでおわかりいただけるのではないかと。つまり、先ほど申し上げた現在の財政状況、将来にわたる負担が小さくて済むという傾向が出ているわけですが、こういった形で現実の計算をしてみても、その基礎となる部分というのが低うございますので、さほど高くないで済むという結果になったものです。

説明は以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

先ほど来のご質問の一部が関係していると思いますけれども、さらにご質疑をお願いしたいと思います。もちろん次回もこの問題が引き続きしますので、きょうで議論が終わり

ということではございません。あくまで仮置きということですよ。おおむねこういう枠組みだということをお我々が理解できれば、さらに精査していきながら、また議論を継続できると思います。いかがでしょうか。

井上委員 庁舎の建設費用の財源表、ご質問の想定財源の2番目にありますけれども、ただいま説明いただいた防衛施設庁の補助金ということに対して、航空騒音に対して1級、2級という形があるんですが、町田の場合は航空騒音に対する等級とエリアに対してはどのようなふうな……。例えば、この場所、全体の網のかけ方を、どのような形にそれがなっているのかを知りたい。

それから、もう1点は、一般財源のところの省エネ関係に対する21億円で、計画の一つの中には、例えば、防災センター関係の施設を含めて、地球環境関係の問題等に対する、そういう費用に対する財源が、例えば、エコアイスを使うとか、省エネを使うとか、防災センターなんか、施設からすれば計画面積の相当のウエートを占めると思うんですが、逆にその費用というの、単位で言えば、スペースからすれば、結構な財源が得られるかなと思うんですが、その辺の細かい省エネに対する、また防災に対する、それから地球環境に対する、あとエコアイス等とかいろいろ、地球環境の問題でしょうけれども、そういうものに対するものを、調べられるものであれば、教えていただきたい。

高見澤委員長 必ずしも全部きょうということでは……。

井上委員 ええ、きょうでなくて結構です。

事務局 まず、後のほうのご質問に関してですが、先ほどその他補助金として一くりにしてしまいましたように、個別の設計もまだできている状況ではございませんし、仮に例えば、省エネルギー対応で太陽光発電というものを導入すれば補助の制度があるというようなことで、こういう形をとればこういった制度がありますといったようなことを、その他補助金ということで引くくめてここに設定させていただいております。現時点で個別に幾らもらえるのかといったようなことについては、まだ計算しておりません。

それから、航空機騒音の網のかけ方、範囲ですが、先ほど、町田二中が補助金をいただいていると申しました。厚木基地から航空機の騒音のレベルの一定の範囲の網があるわけですが、あそこもその網の範囲の中には入っていないと聞いております。町田市としては全地域ではないけれども2級ということで考えられるので、それに基づいて補助金が計算されると聞いているのですが、まだ防衛施設庁と具体的に詰めに入っておりませんので、近々防衛施設庁のほうに伺いまして、その辺の話をできれば伺ってきたいと思って

おります。

井上委員 計画のAからD案の中で、例えば、そのエリア内の施設があると思うんですけども、計画する場合の中で、例えば想定する案の中のものは、額が相当大きいので、そのものすべてがみんな入る形の中で補助金がいただけるかどうか、その確認を。

事務局 位置的にA案からD案、その網という部分から考えれば、ほとんど変わらない位置にあると考えられます。確たることは申し上げられませんが、今の段階では、すべて対象になると認識しております。

高見澤委員長 ほかにどうぞ。

川島委員 庁舎規模と総建設費用の中の建築単価100万円の件ですが、これは、設計費は別として、外構も含めて、まだどこにどうしようというのが決まっているわけじゃないから、それによって変わるだろうと思います。しかし、サイトによって変わるものじゃない、例えば、最近、IT化だとか、高齢者福祉、障害者云々ということがアンケートにも随分出ているのですが、そういう新しい仕組みを取り入れた場合にも、この100万円という数字は、基準金額に相当するものなのではないでしょうか。

それから、もう一つ、公共施設整備等基金、これは条例で決められて、つまり、公共施設の整備並びに老人福祉行政の資金に充当するというで積み立てられた基金でしょうが、49億円とか、現時点で52億円という数字は、なぜこういう数字になったんでしょうか。つまり、全くの勝手な意見ですけども、もっと積み立てたらいいじゃないかという意見もあるかもしれませんが、もっと少なくてもいいじゃないかという意見もあるでしょう。

事務局 2点目のご質問ですが、基金の額のゆえんというか、なにゆえその額なのかということだと思いますが、今、一連のいろいろある基金の中で、例えば、財政調整基金については、おおむね幾らぐらいを目標にということで、内部の内々の考え方があるわけです。財政調整基金につきましては、いわゆる財源調整として使うものですが、福祉基金以下の特定目的基金、特に一番下の公共施設整備等基金については、当然、施設の建設を目指しているわけですので、特に具体的に庁舎ですとか、あるいは義務教育施設ですとか、今はないのですが、再開発事業ですとか、そういうものについては、個々に目標額は当然考えた上で予算措置をしているわけです。ただ、その時々予算状況によりまして、目標を例えば3億円に置いておいたけれども2億円しか積み立てられなかったとか、逆に、2億円を予定していたけれども財政的に余裕ができたので将来を見越して3億円積み立てた

とか、幾つかそういった事情がございますので、必ず何億というような形にはなりにくいのですが、おおむねの考え方としては、そんな考え方がございます。

高見澤委員長 今ので、ついでにちょっと伺いますけれども、積立額2億円とか3億円というのは、年度末の決算議会で議会にかけるのですか。

事務局 概して年度末に至りまして、その年度の財政状況の方向性がおおむね出ますので、その段階で積み立てるときは確かに多いのですが、事前に、年度の途中、あるいは極端な場合、年度の当初から積み立てなくてはいけないものは積み立てるということもございます。

高見澤委員長 これは議会議決事項ですか。

事務局 積み立ては、当然予算に計上して積み立てますので、議会の議決をいただかないといけないこととなります。

田中委員 関連質問ですが、2枚目の公共施設整備等基金についてです。今、全額で80億円ありまして、この内訳として、その表にありますように、大ホール・庁舎等で51億円あります。これは、市議会のほうで庁舎として51億円を全額使っていいという承認がされているのでしょうか。それとも、庁舎等いろんな建設を踏まえた中の割り振り基金ですから、これを庁舎に全部使っていいという議会の議決は通っているのでしょうか。

事務局 公共施設整備等基金は独立した積立金として、その積み立ての目安として、こういう形で積み立てますということでご説明を毎議会ごとにしているわけです。実際、これを取り崩すときについては、収入として見なくてはなりませんから、当然、予算として議会の議決をいただいてから収入として見込むという形になります。

高見澤委員長 直截に言えば、議会で25億円は大ホールにとっておけという議決が通れば、50億円全部庁舎に使うというわけにはいかない、そういう理解でいいかという趣旨のご質問でしょう。

事務局 当然、歳入として50億円見込んだところが25億円とめておけということで、予算の修正みたいなことになることはあり得ないことではないですが、まずそういうことはないというふうに私どもとしては考えております。そういった修正が施されるということは通常はあり得ないことだと思っております。

事務局 今の件ですけれども、執行不能な議決というのは一種の不信任になりますから、そのあたりは議会としては非常に慎重に対応するだろうと思っております。

事務局 では、(川島委員の1番目の質問の)単価のほうを。川島委員から工事単価のお

話がありましたけれども、今、IT化の問題、福祉の問題等、現時点、民間の建物はIT化が結構進んでいまして、事務所関係は、聞いた話によりますと100万円前後で民間はできます。庁舎関係だとニュアンスが違いますので、五、六年前に建てられたあきる野市とか昭島市、この辺を調査させていただいた中では、外壁の仕上げ等の程度によって金額も違うのですが、5年前にでき上がって、計画したのがその三、四年前として、強いて言えば1995年代ぐらいですか、その当時に計画した建物だと聞いておりまして、単価としては坪120万円～130万円ということです。

大宇根委員 先ほどの公共施設整備等基金のことについてですけれども、今まで積み立てられてきたということについては、議会の承認を得て積み立ててきたというお話ですけれども、ということは、既に庁舎の建設に向けて、大体資金がこれだけかかるから、この程度の積み立ては必要だということで、認められて積み立ててきたわけですね。

事務局 そのとおりです。

大宇根委員 ということは、当然、議会で建設費は認められたということになるわけですね。

事務局 建設が認められたということでは……。

大宇根委員 ではなくて、建設費を今から積み立てておく必要があるということは、将来建設する必要があるだろうという見込みのもとに、それが承認されたということであるわけですね。

事務局 そうです。

事務局 今の補足ですけれども、目的は庁舎ということで、当然説明もしてきておりますし、その都度、状況についても説明はしてきているわけですが、実際に使うときには、当然に支出に当たっての議決をしなくてはいけないわけです。改めてその時点でどのようにするのかという判断が伴ってくるわけです。したがって、これはあくまでも公共の中の一つの内訳であるというふうの場合によっては認識しているということはあるということでもあります。ただ、考え方として、これは庁舎の部分に充てるためにという説明をしてきていますから、そのことを前提に認識していただいていると思っています。

井上委員 庁舎の建設費用の件で、3枚ある一番上の庁舎規模と総建設費用の金額が、総建設費用が163億円という形の数値で出されております。非常に大きい数値なので、その中の内訳で、例えば、駐車場面積が1万1,000平米というと、3,000坪から4,000坪近い。また、逆に言うと、駐車場にしたら、まだ絵もないし、ものがないからわからない。た

だ、坪100万円という数値に対する基本的なものに対して、総合的な形でかけているのかと思うんですが、ただ、それに絡むものとか、また、什器・備品だとか、もろもろ建築本体にかかるもの以外の費用というのがむろんかかりますよね。そういうものというのは、総建設費用の中ではどういう内訳で見て、また、計画の中で出す予定でおられるのか。

高見澤委員長 質問に対する説明をいただいた後、それに関連する最後の資料がございますので、それも説明していただけますか。きょうは、次回の資料作成の宿題なり、疑問点をできるだけ出していただきたいと思うので。

事務局 井上委員からのご指摘についてお答え申し上げますと、163億円というのは、庁内で検討した資料に基づいたものです。駐車場は、1万1,000平米を想定しまして、坪100万円は、ならした数字です。駐車場自体はそんなに仕上げがかかりませんから、強いて言えば100万円はかからないだろうというような想定もしています。ざっくりばらんな話、アバウトな考え方でやっております。

備品関係ですけれども、外構工事費で12億円という一つの数字を提示してはいますが、あきる野市と昭島市において、外構に要した1㎡当たりの金額を算出しまして、町田市として外構整備をする面積を想定した中で算出したものです。それにプラス備品の金額を含んだ中で12億円という数字を出しています。設計費が2億5,000万円ということは、基本計画から実施設計まで2億5,000万円という計算です。

次に、きょうお配りさせていただきました「A、B、C、D案の費用比較」についてご説明申し上げます。

<資料に基づき説明>

簡単ですけれども、説明は以上です。

高見澤委員長 質疑をお願いいたしますけれども、ちょっと補足と確認させていただきます。

前回の委員会で、D案に優位性があるという当面のまとめは少し保留しようと、逆に言えば、A案、B案も当面、議論の対象にしていこうということを確認いただきました。それから、D案の場合に、候補地のチェックリストを見ていただいて、一言で言えば森野二丁目ということで議論を進めたいと。ただ、市民にお示しするときに、前回の表ですぐ理解がつくかどうかということとはまた別の問題である、というところまでご確認いただいたことを思い出してください。

土地代については、完全移転したときには、跡地として、更地になるかならないかとい

うことは別ですが、それを資産として市が持つわけですので、その合計の土地価格が、現時点でおよその試算をお願いしたところ、ほぼ同額であるということでした。これを微細に見ようとしても切りのないお話なので、一応、森野二丁目取得費に見合う部分が、仮に総移転したとしたら、土地資産として市が財産として持つんだということで、相殺するような考え方のほうがわかりいいだろうということです。

それから、3万5,000平米も、これを確定したわけではございません。むしろマキシмумとしてコストを出しておくことが財政負担等々を議論するときには大事である。つまり、これだけ考えておけば、場合によると、もっと庁舎が合理化して2万9,000平米で済むというような議論が将来起きるかもしれません。ほんとうに議論して、A案であれ、D案であれ。そのときはむしろ内側にくるわけで、できるだけ大きいコストになるようなという変ですけれども、安全側でとりたいという趣旨で計算したらいかがかということです。以上補足しました。

前田委員 A案、B案、これは耐震の補強費が入っていますよ。これは現庁舎の耐震ですね。ということは、A案、B案は、分散しております分庁舎、森野のほうの耐震はどうなのですか。同じ市の職員、また市民が出入りする場所ですから、そこまで耐震は、あそこは耐震補強しなくても絶対というのならいいのですが。

事務局 分庁舎で8,500平米対応する3つの施設は耐震補強の必要性がないと、そういう判断です。

前田委員 了解しました。

加来委員 庁舎建設費用とその財源の中で、設計費が2億5,000万円というように計上されております。以前配付されている庁舎問題庁内検討報告書からと書いてありますからあえて言うんですけれども、例えば、ケース5の新敷地建設の建設維持管理費の推移という表を見ますと、設計費というのは工事費の6%という計上をしている。例えば、ケース5で見ますと、新築工事費が約140億円ですよ。その6%として、単純に8億4,000万円ですけれども、この2億5,000万円との絡みはどうなっているのでしょうか。というのは、純粋な設計費であって、庁舎報告書の89ページには監理費等というのが入っていますので、多分、私の試算が間違っているかもしれませんが、ここでは数字が8億3,640万円という形で、ケース5では設計の欄にあるわけです。これはどういう絡みでロジックができていいのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

事務局 黄色い庁内検討委員会で設計費2億5,000万円を計上しているのは、この規模の

建物を基本設計から実施設計までやったらどのくらいかかるかということで、見積もりをとった金額です。試算で6%というのは一般的な話で、あまりそれを低く見積もっていても金額に不公平さが生じるので、とりあえず6%で掛けておくと、ちょっと多目に見ているという解釈をしていただければと思います。

高見澤委員長 次回までの試算のときは、今の質問も参照して、ある水準を定めてくださるということですね。きょうお示したのは仮置きで、仕組みの話というふうにご理解いただいて、基本的にはきょうみたいな方針で精査してよろしいかどうかということを引きょう決めていただきたい。

加来委員 出ている表から言うと、落差が大きいわけです。8億円と2億円では相当な落差があるので、そのロジックはどうかということです。

高見澤委員長 そうということですね。

武井委員 分庁舎統合の建設用地や新用地検討の際、何時もネックになるのが法律規制（建ペイ率と容積率）です。庁舎建設は来年でないし、建設まで時間の猶予もあるので変更申請を考えてみたらどうであろうか。勿論それが認められるか否かと言う危険負担もありますが、その辺の事を検討してみたら如何なものか。行政がどのようにお考えですか？・・・・と言う質問です。

高見澤委員長 これは、行政からお答えいただく前に、私もそちらのほうの審議会もやっていますので、審議会の立場から、一般的なお答えですが。特定の建物をつくるのに、特定の敷地について用途地域を緩める等々をやるということは、審議会的には認められないというのが大原則です。つまり、民間が出してきたら対応しないで、役所がやるからいいということにはならなくて、開発審査会で、公共目的とか、被害がないとか、周辺の人も認めているということで認める場合はございますけれども、基本的には、よほど根拠がないと。用途地域変更は最終的には東京都ですので、東京都の側からはこれで公正・公平なのかということを厳しく問われるはずで、なかなか難しい面があると都計審側からは考えております。

事務局 現庁舎のところの2万9,500平米、当初は3万5,000平米ということで、いろんな制度を活用したらよろしいのではないかと、やってやれないことはないのでは、というご意見もありました。総合設計制度という制度もあるわけですがけれども、試算してみますと、仮に総合設計制度を使った場合に、現庁舎の駐車場になっている部分、あと緑地の一部、その範囲を公開空地としてセットしない限りは活用ができない。3万5,000平米まで延

ばせない。公開空地にするということは、当然、駐車場としても使えないし、建物を乗せるわけにはいきません。そういう意味では、あの敷地の中で結構制約が出て、計画が難しくなるだろうと、そういう考えをした経緯があります。

高見澤委員長 またこの問題も、次回以降も敷地設定等との絡みで出てくるかと思えますけれども、計算等々を精査して場所とか、移転なのかどうかとか、財政的にどうかということ、それに関係する範囲において行政のあり方等々も当然議論に乗せていく。けれども、そのためにおおむねの仕組みをきょう、説明していただいた。詰めた議論は次回以降ということで基本的にはよろしゅうございましょうか。

さらに、計算も3週間ぐらいの間にやらなくてはいけないから大変でございますけれども、こういう点はどうなのというようなお話は、どうぞ遠慮なく事務局のほうにファクスなりで寄せてくださればと思います。

8時をかなり過ぎておりますので、議論はこのくらいで、次回また続けさせていただくということにさせていただきたいと思えます。

(4) その他

事務局 それでは、事務局からご連絡申し上げます。

次回、第10回の庁舎問題検討委員会ですが、10月17日金曜日、この場所で、いつもと同じ午後6時から開始ということで予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

高見澤委員長 これで閉会します。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

町田市の財政状況に関する資料

平成13年度町田市バランスシート・行政コスト計算書

【当日配付資料】

第9回町田市庁舎問題検討委員会議事次第

第8回町田市庁舎問題検討委員会議事録

庁舎建設費用とその財源

A , B , C , D案の費用比較(案)

市民意見